

流域下水道

1 相模川流域下水道

相模川流域下水道は、相模川の水質保全及び水質源の確保を図る目的で、神奈川県・関連12市町村により、昭和44年から事業着手されました。平成元年4月から、大磯町、津久井町、相模湖町、藤野町の4町が加わり、神奈川県・関連16市町で事業を進め、平成12年度には関連市町全てで処理が開始されています。

相模原市の汚水は、この流域下水道をとり、相模川の河口付近にある下水処理場で周辺市町村の汚水とともに処理、放流されています。

2 相模川流域下水道計画概要

区分	処理区域	処理人口	排除方式
左岸処理区	18,728.79ha	1,264.5千人	分流式(一部合流式)
右岸処理区	11,869.04ha	576.5千人	分流式(一部合流式)
計	30,596.83ha	1,841千人	分流式(一部合流式)



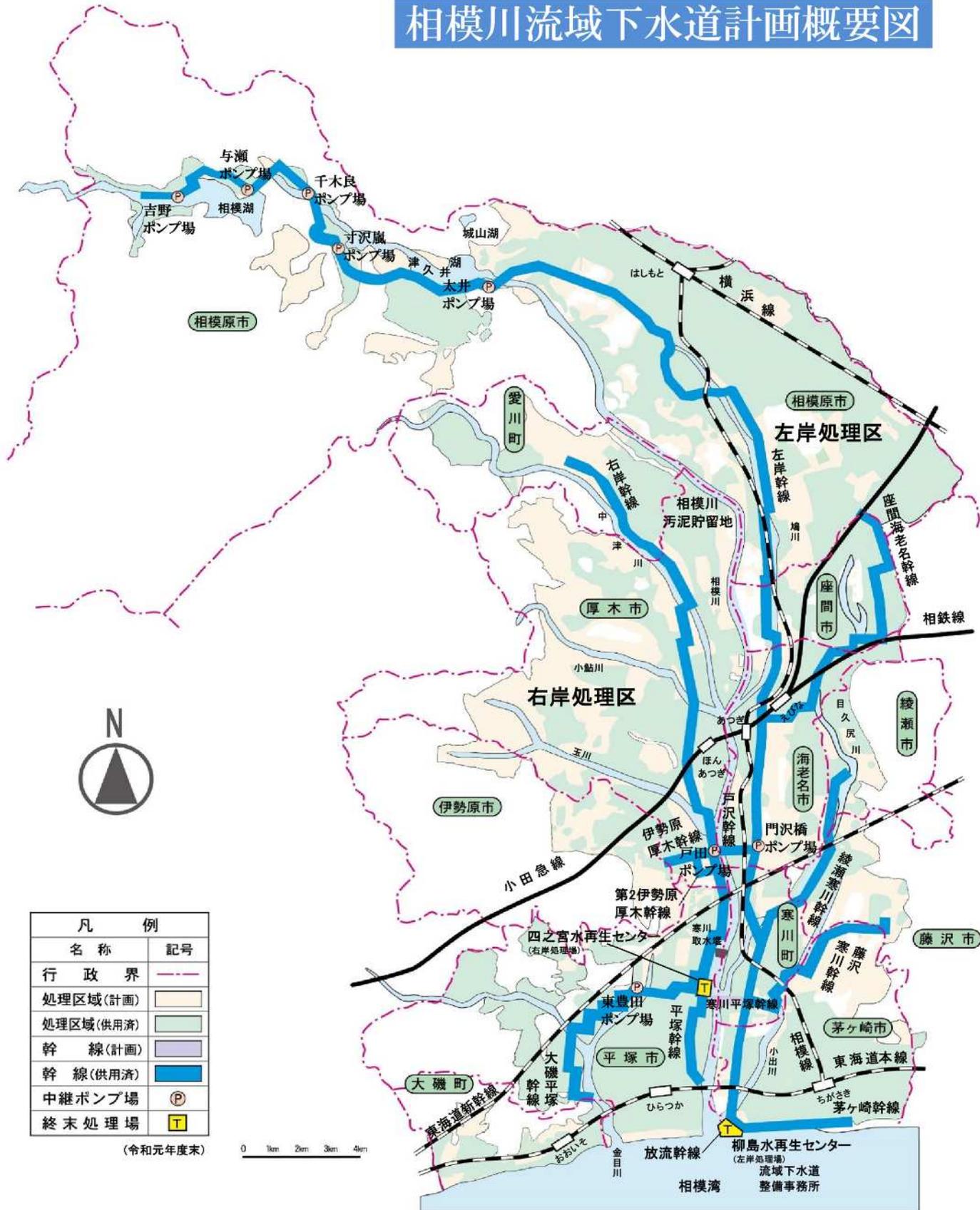
出典：令和2年度版 神奈川県の下水道事業

3 相模川流域下水道事業負担金

相模川流域下水道は、神奈川県と相模川流域の関連市町が建設費を負担し、神奈川県が整備を進めています。流域関連市町の負担率は、計画汚水量の比率によって定められており、令和元年度の相模原市の負担額は、約2億4,948万円(32.65%)です。

また、相模川流域下水道事業の維持管理に係る費用の負担については、発生汚水量によって定められ、令和元年度の相模原市負担額は、約30億2,981万円(35.84%)となっています。

相模川流域下水道計画概要図



凡 例	
名 称	記号
行政界	---
処理区域(計画)	□
処理区域(供用済)	□
幹 線(計画)	—
幹 線(供用済)	—
中継ポンプ場	Ⓟ
終末処理場	Ⓜ

(令和元年度末)

0 1km 2km 3km 4km